

議案第60号

平成30年度パソコン機器の買入れについて（追認）

平成30年度パソコン機器の買入れに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成19年木津川市条例第51号）第3条の規定による議会の議決を得ず契約を締結したため、議会の議決を求める。

令和元年11月29日提出

木津川市長 河井 規子

記

1 買入物件 パソコン機器

2 契約の方法 隨意契約

3 契約金額 25,749,900円

4 契約の相手方 京都市伏見区竹田西内畠町19  
株式会社 三井田商事  
代表取締役 井上 智之

参考資料（議案第60号）

平成30年度パソコン機器の買入れについて（追認）

1 契約の方法

随意契約

2 購入備品概要

パソコン（ノートブック） 175台

設置関連（パソコン設定作業）

3 予定価格

38,009,520円（消費税相当額を含む。）

4 契約金額

25,749,900円（消費税相当額を含む。）

5 随意契約の理由

平成30年6月15日付けの公告で行った入札において、参加希望者が1名であったため入札中止となり、年度内に業務を完了する必要があることから、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定により、随意契約としたもの。